

56.1
1981.1.9

建産連ニュース

第7号

社団 法人 埼玉県建設産業団体連合会

◆年頭メッセージ

- ◆建設産業の展望と本県建設産業の振興策について
- ◆新しい年の抱負を語る
- ◆建設省、専門工事業26団体と「定例懇談会」
- ◆地震対策講演会を開催(55. 11. 20)
- ◆建産連だより

(社)埼玉県建設産業団体連合会長	齊藤 裕	1
建設省計画局長	宮繁 譲	2
関東地方建設局長	安岡 九寿男	3
埼玉県知事	畠 和	4
埼玉県議会議長	齊藤 正次	5
埼玉県市長会長	中川 直木	6
埼玉県町村会長	田口 勘三	6
埼玉県住宅都市部長	牛見 章	7
各 団 体 長		8
建産連の動き		20
理事会・委員会だより		21
会員だより		22
会員人事往来		28
会員投稿欄		29
連合会日誌		30

建産連の理念

国民生活にとって、住宅をはじめ環境施設や都市施設の整備充実が強く要請されている現在、公共投資の増大とこれに伴う事業の円滑かつ効率的な執行等が必要とされているところであり、これを達成する上で、建設産業の果すべき役割は、極めて重大といわなければならぬ。

しかしながら、県内における建設産業は、中小零細企業が圧倒的に多く、各業種間の有機的連絡協調体制が十分でなく、建設産業全体としてまとまりを欠き、社会的発言力は必ずしも強力であるとは言い難く、その社会的評価も高くないのが現状である。

このような現状を開拓して、建設産業の健全な発達を促進するためには、各業種間の有機的な連絡協調体制を確立し、各業種間の総合調整、情報の収集提供、県民の理解を得るための広報活動等を行うとともに建設産業に従事する者の福祉を増進するための対策を講じ、本県建設産業の総合的な改善発達を図り、もって公共の福祉の増進に寄与する。

建産連のスローガン

- 一、建設産業の果すべき社会的使命の重大性を自覚し、県民福祉の増進に寄与する。
- 一、建設産業全体が連帶協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。
- 一、建設産業の企業体質の合理化を図り、その強化改善に努める。
- 一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

年頭メッセージ

埼玉建産連会館の完成を

新年明けましておめでとうございます。

昨年中は、当埼玉県建設産業団体連合会に対し、格別の御支援、御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

顧みますと、昨年は世界的な石油消費の節約と、相次ぐ公共料金の値上げ、資材・物価の騰勢等極めて厳しい中にあって、昭和54年度政府予算の一部繰延べ措置に加え、昭和55年度一般公共事業費の伸び率ゼロという、建設産業界にとって誠に悲観的な事態を余儀なくされ、不況産業の一つに数えられるまでに至ったのであります。

政府は昨年9月、景気の落ち込みを防ぎ、物価の安定を図るための具体的方策として、公共事業の抑制策を転じて、下期においては前年度比相当程度の伸び率を確保する方針を打出したのでありますが、その影響は期待はずれとなり受注の落込みは言うに及ばず私共中小建設業、同関連業に携わるものにとって誠に苦難の年でありましたが、苦しい中にも幸にして年を乗り越すことができましたことは誠に御同慶にたえないところであります。

このような情勢下に明けた昭和56年の建設産業界は從来にも増して厳しい年であることが窺われる所以あります、私共中小企業の経営も一段と苦境に立たされるものと予想されるのであります。

建設産業をとりまく環境は年ごとに厳しさを増してきており、国・地方を問わず財政の逼迫による公共事業の低迷、沈滞を強いられる情勢下にあ



社団法人 埼玉県建設産業団体連合会長

齐 藤 裕

りますが、公共事業の消長は建設産業界にとって一大関心事であり、社会資本を充実して快適な社会をめざす国民のニーズに応えることからもゆるかせに出来ない問題であります。

私共建設産業団体連合会の果すべき役割は、ますます負荷の大きいなることを感ずるとき、今日ある苦境を一つの警鐘とうけとめ考えを新たにして、建設産業界の近代化を目指し、意欲的に問題解決に取り組み、企業人として生き残るために創意工夫と努力をしなければならないと思うのであります。

当連合会も発足後第三年目を迎え、ようやくにしてその運営も軌道にのりつつありますが、業界相互の協調体制をますますかため、情報の収集提供をはじめ建設産業のイメージアップを図るための諸対策及び建設産業に従事する昔の福祉を増進するための対策等を主眼に、充実した事業を活発に実施したいと考えております。

なお業界待望の「建設労働者福祉センター」ならびに「建産連会館」も本年秋には完成の運びとなったのでありますが、これが施工には最高の技術と細心の注意をもって当り業界の名誉にかけて他にほこり得る機能的な近代的施設を築くことに努力して参る所存であります。

建設、労働両省及び関係機関ならびに県御当局をはじめ関係各位の一層の御支援と御協力をお願ひいたしまして年頭の御挨拶といたします。

年頭メッセージ

建設産業界発展のため 一層の邁進を

明けましておめでとうございます。

埼玉県建設産業団体連合会の皆様には、お元気に新しい年を迎えるに、本年の御活躍を期しておられることと存じます。

かえりみますれば、昭和54年、建設省において、国民総生産の2割を占める建設投資を担う基幹的な産業グループである、建設業、建設関連業、建設資材業、建設資材運送業等の関係団体を結集し、都道府県の区域ごとに建設産業団体を設立して、各業種間の有機的な連絡協調体制を確立することを提唱した際、いちはやくその趣旨に賛同されたのは埼玉県の皆様がありました。その熱意は、同年8月全国にさきがけて埼玉県建設産業団体連合会設立のはこびとなり、その後、建設産業をとりまく環境の改善を目指して、調査、研修、広報、関係各界への働きかけなど、きわめて活発な活動を続けておられることは、称賛すべきものがあり、他の模範とするにふさわしいものと考えます。現に貴会の活動の状況を聞き及び、あらたな建産連設立の参考とするため貴会を訪問される他府県の方々が多く、各地に建設産業団体連合会の設立をみておりることは、まことによろこばしく、貴会の御努力と御協力に深く感謝するものであります。

他方、昨年に引き続き今年も建設投資の見通しは厳しいものがあります。建設産業界におかれましても、今まで以上に企業内の合理化、近代化をすすめ、体质を強化するとともに、不況下の過当競争により企業経営を圧迫することのないよう関連業界が一致して秩序と節度を守ることが必要であ



建設省
計画局長

宮繁謹

ると考えます。

建設省といたしましても、関係省庁と協力しながら、建設産業の近代化、経営改善、下請問題の改善等に努めています。

さらに公共事業につきましては、発注者の協力を得て、適正な価格による発注を目指して、歩切りの廃止、積算の改善に努力しているところであります。

また、契約関係の合理化をはかるため、中央建設業審議会において、標準請負契約約款の改訂作業がすすめられております。

建設産業がわが国の社会経済に重要な地位を占める重要な産業であることを誇りとして、私共ともども産業界発展のため一層邁進されますことをお預けいたしますとともに、現在建設中の埼玉建産連会館が立派に竣工されることをお祈りして新年のご挨拶といたします。



年頭メッセージ

年頭にあたって

あけまして、おめでとうございます。

新年を皆様とともに迎えることができましたことを、心よりお慶び申し上げます。

戦後36年が過ぎ、1980年代も2年目を迎えたが、この間のわが国の経済社会の発展は、まことに目ざましいものがあり、国際社会に多大な貢献と大きな役割を果してまいりました。

昨年一年を振り返ってみると、国内外ともに、経済情勢の不安が続き、建設事業に対しても厳しい風が吹き付けられた感じが致します。まず、公共事業の事業施行等につきましては、政府の方針として、上半期の契約目途を60%にとどめる、いわゆる抑制的な事業施行が図られました。その後、第3・4四半期においては、契約目標額を、全体として、対前年同期比、30%増程度とすることとし、また、3月までの年度内完全消化を目途とすることとなり、物価の安定と景気の維持を図る意味において、機動的な政策運営がとられてまいりました。また、建設資材関係につきましては、石油



関東地方
建設局長

安岡九寿男

価格の変動により、一部の資材価格の高騰が予想され、特に、あらかじめ確保し、備蓄することが困難な特定建設資材を対象として、昭和55年度より特約条項が設定され、物価抑制への効果を充分にあげることができました。

昭和55年度は、あと3ヶ月を残しておりますが、56年度も現在の社会情勢では、公共事業費の大巾な増額は望められない現状であります。建設産業についても厳しいものが予想されるところであります。この様なことをふまえて、埼玉県建設産業団体連合会の、尚一層の御活躍を祈念致しまして、年頭の御挨拶に変えさせていただきます。



年頭メッセージ

「地方の時代」に向かって



埼玉県知事

畠 和

会員の皆さん、明けましておめでとうございます。

「地方の時代」への期待をこめて幕を開けた80年代も、いよいよ二年目に入り、新しい時代に向かって具体的な前進が始まろうとしています。

年頭に当たり、この歴史的な流れを展望しながら、私は改めて「地方の時代」を切り開き、21世紀の埼玉の基礎づくりに取り組む決意を新たにしております。

御承知の通り、現代は世界史の潮流に変化が起ころうとする大きな転換期の中にあると言われていますが、その言葉を裏書きするかのように、昨年は国際的にも国内的にも予想外の事件が次々に起こりました。国際的には、イラン・イラク戦争のぼっ発など世界の平和を脅かす重大な問題がいまだ解決の見通しすら立たずに深刻化しています。また、近代化路線を歩もうとする中国の動き、アメリカの大統領選挙における共和党レーガン候補の圧勝など体制の異なるさまざまな国々でさまざまな政治的変動が起こっています。国内でも、大方の予想をくつがえして、国政における保革伯仲体制が崩壊し保守色強まる中で、多様化した国民意識の統合を図る方向が模索されています。

このように内外共に変動ただならぬ情勢の中で、いま私たちは未来への厳しい選択を迫られています。

身近な問題を考えても、人間性の回復、生活環境の保全、資源・エネルギーの確保、財政硬直化の打開など課題は多々あります。

このような状況の中で、人間尊重を基調に、限られた資源・財源のもと、地域社会の豊かさを求めて前進して行かなければなりません。

そこで、これから時代を展望いたしますと、県民の幸せのためには、「憲法をくらしに生かし、人間一人ひとりを大切にする」という私の基本的理念をさらに具体化し、県民福祉の増進に向けて全力を傾けていかなければならない、という思いを一層深くいたすのであります。そして、この理念、この目標を追求し続けることが、人間中心の地域社会を築く道であり、また、この理念も目標も「地方の時代」が実現して初めて完全に達成できるであろうという考えを強くいたしております。

この道は遠く、険しいものがありますが、あせらず確信をもって、一步一歩あゆみを進めることが何よりも肝心です。

本年は、現に取り組んでいる住み良いまちづくりのための環境整序権の確立、県民参加の県政をさらに徹底するための情報公開制度の創設、豊かな心を育てる行政の文化化の推進、21世紀の埼玉へ向けての地域整備の促進などを「地方の時代」に向かって計画的に前進して参りたいと考えております。

昭和56年の新春に当たり、県政に対する日ごろの皆さんの御支援に厚く御礼申し上げますとともに、今年も、何とぞこれまで同様の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、年頭のごあいさつといたします。

年頭メッセージ

埼玉建産連の限りない繁栄を

新年おめでとうございます。

昭和56年の輝しい新春を迎へ、皆様は、新たな希望と今年に寄せる大きな期待に燃えていることと存じます。

顧みますと、昨年は、激動する世界情勢の影響を受けまして、我国は資源エネルギーの制約や欧米諸国との貿易摩擦などを経験し建設産業界をとりまく環境は、誠に厳しいものがありました。そして、80年代における我が国の針路を決すると言われました国政選挙が行われる一方、大平総理の突然の逝去、鈴木内閣の誕生など、国内におきましても目まぐるしい展開が見られたわけでございます。

更に、経済動向をみましても、大幅な赤字国債の解消を含む、国家財政の建て直しを図るための圧縮された政府予算、特に公共投資の後退を余儀なくされたこと等を反映し、日本経済は若干の上向き傾向を見せましたものの、やはり、低迷を続けたのであります。

このような情況の中にありますて、本県建設産業界の皆様は、企業構造の合理化や運営の効率化を図り、企業体质の改善強化を行うなど、自らを厳しく律し、郷土埼玉建設の直接の担い手として、御尽力を頂き、科学技術の粋を集めた高層ビルをはじめ、道路、河川さらには私達が生活するうえで最も身近な下水道或いは個人住宅の建設等々、県民生活との深い係わりとともに、本県産業の中核として社会資本の整備充実にも大きく貢献してまいりましたのであります。



埼玉県議会議長

斎藤正次

ところで、本県建設産業は、どちらかと申しますと、中小企業経営が多く、経営力の脆弱さから脱却を図るために、一昨年の8月に連合会を結成し、県内の中小建設業者等の保護育成と業績の向上をはかり、会員相互の強力な連携のもとに、経営基盤の安定に努力を傾注いたしまして、最近、その成果が着々と実っておりますことは、御同慶の至りでございます。

さて、本年は「地方の時代」と言われる80年代に入りまして、第2年目を迎えるわけですが、県議会といたしましても、眞の地方の時代を構築するために、それにふさわしい議会活動のあり方を検討しております。

その一つの試みに、県内各市町村議会との連携を図る場として、「埼玉県地方議会連絡会議」を私が提唱いたしまして創設し、新たな活動を開始したところでございます。また、県議会だよりを創刊いたしまして、広報活動にも力を入れております。こういった地道な活動を通じまして、県民と議会或いは各種団体と議会とのコミュニケーションを重ね、開かれた議会として、誰からも親しまれ、信頼される議会の運営に留意しております。そのためには、どのような難問題にも真剣に取り組んで行こうとする果敢なる挑戦者としての気持が極めて大切であると信じております。

今年も、様々な難局が待ちうけているかも知れませんが、当連合会会員の皆様と共に相協力しながら、力の限りを尽す所存でございます。

年頭にあたり、当連合会の限りない御繁栄と会員各位の御多幸をお祈りし、あわせまして、県勢のいやさかを心から念じ上げ御挨拶といたします。



新春を迎えて

埼玉県市長会長

中川直木

輝かしい新春を迎へ、皆様お揃いでご健勝にてよき年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

皆様ご承知の如く、国内外共に激動の年であった八十年が明けて新しい局面を迎えるわけであります。依然として厳しい国際情勢下にあって、日本の経済もなお多難が予想されております。これが政局の新しい局面に対応して私共もなお一層これが打開に努力していかなければならぬと覚悟を新たにするものであります。

このときあたり、貴建設産業団体連合会におかれましては、県内の建設産業に携わる各業種団体が結集されて公益法人として設立されて以来ここに二年を経過し、建設産業全体のより健全な発達を促進し、もって公共の福祉増進を図られておりますことは、本県建設産業界のため誠に慶賀に堪えないところであります。

今や高精度の建設技術並びに健全な経営技術が要求されておりますとき、会員各位がその技術の開発・研鑽に努力をいたされておりることは誠に意義深いことであり、その成果には大いにご期待申し上げますと共に、この機関誌の真使命に立脚されて、各般にわたる情報の提供と同時に県内産業発展のよき指針となれるよう切望してやみません。

ここに埼玉県建設産業団体連合会の愈々ご発展と会員各位の一層のご健勝を祈念いたしましてご挨拶といたします。



年頭に当って

埼玉県町村会長

田口勘造

1979年全国に先駆けて発足しました社団法人「埼玉県建設産業団体連合会」が輝かしい1981年の新春を迎えて、いよいよ第3年度に力強く前進しそこは、斯業並びに本県躍進の上から誠に意義深く心からおろこび申上げます。

申上げるまでもなく、建設産業は時代の進むにつれて発展の一途をたどり、公共事業を主体として道路・下水・住宅・環境の整備をはじめ個人住宅の建設に至るまで国民生活の上に誠に大きな関連をもっているのであります、まして、高福祉社会建設のため重要な地位を占めているのであります。

しかしながら、建設関連産業の実態は、中小、零細企業が圧倒的に多く、しかも経営基盤が軟弱な上に労働条件、労働環境が劣っているなど大企業には到底対抗できない現状であり、これらの問題解決には建設産業団体連合会の役割は大きく、本産業全体としてのまとまりの上にその社会的な發言力を高め、各業種間の連絡協調体制を確立し、合理的な運営を図ることが大きな要件であると思います。

地方の時代の進展に従って本県建設産業団体連合会の皆様も、一丸となって県民の福祉のため大いにその御活躍を期待するものであります。

終りに本県建設産業の健全なる発展とその成果を念願しまして御挨拶といたします。

建設産業の展望と本県建設 産業の振興策について

新春を迎え、会員の皆様には益々御健勝のこととお慶び申し上げます。また昨年は本県建設産業界の発展のために、御尽力いただき厚く感謝申し上げます。

さて、昨年一年間をふりかえってみると、一昨年に引き続き経済情勢は依然として厳しく、特に石油関連建設資材の価格変動が、建設産業界に大きな影響を及ぼした年でありました。

このため、国及び地方公共団体では、いわゆる「特約条項」を設け、資材価格の上昇に対応した請負額の変更を弾力的に行っていっているところであります、本県においても土木工事を始めとして契約額の変更を実施しております。

今年も、公共事業の大幅な伸びは期待できず、ここ当分は事態の好転は望めそうもありませんので、このようなときこそ建設産業界においても企業体质の改善、新技術の導入、労働環境の整備等業界近代化のための自助努力が必要であると思われます。

ところで、建設産業は、建設業を中心に、設計・調査・測量業・資材業運送業・宅地建物取引業等多業種にわたり、その規模、事業実績とも我が国の基幹産業としてふさわしいものになっております。

そして、今後の厳しい社会経済情勢に対し、この建設産業界が一体となって機動的に対応していく必要があろうかと思われます。本県においては、幸いにして社団法人埼玉県建設産業団体連合会が設立され、これら建設関連業種間の総合的連絡協調体制を確立する素地はでき上がっておりま

これからは、業界の実情は握り、近代化方策の実施等の実質的な活動を通



埼玉県
住宅都市部長

牛見 章

じて建設産業の総合的な改善を図ってゆくことが貴連合会の使命となりましょう。

中でも経営基盤の強化、労働環境の整備、元請・下請関係の適正化は建設産業の未来を展望する上で大きな課題ではないかと思います。特に本県建設産業を支えている企業の大部分は、中小規模の業者であります、建設業を例にとりますと、本県における建設業許可業者数は約2万2000業者で、その約88パーセントが個人業者及び資本金500万円未満の企業となっています。

このような中小零細企業の振興を図るために、機械設備の共同使用、資材の共同購入といった事業の協業化や能率化を推進するとともに、建設労働災害を防止するため、工事現場における安全衛生管理体制を整備することが必要であります。また総合組立産業である建設産業は、元請と下請の協力が不可欠ですが、適正な下請契約の締結、元請の下請に対する雇用面、安全面の指導等元請、下請関係の合理化を図ることが、今後の課題となりましょう。

県といたしましても、金融面では、建設業振興資金を始めとする制度融資及び中小企業近代化資金や高度化資金の貸付事業を拡充し、また建設産業の総合的発展を図るため、貴連合会事業に対する助成等の措置を講ずるとともに、指導育成行政にも力を入れて参りたいと存じます。

最後に昭和56年が、建設産業に携わる皆様にとりまして、幸多い輝かしい年でありますよう祈念いたします。

迎春

建産連を支える
23団体の'81年
への抱負



[アイウエオ順]

建築文化の担手として

社団法人 埼玉建築士会
会長 安藤 晃

新春を迎えてお慶び申し上げます。油のなかに浮きしづみする経済情勢、高度な対策を追求いたさねばならない省エネ問題形なく迫ってくる地震の恐怖、人為的な灾害等に対して、貴重な人命財産を守り、安定した生活を維持できる優れた環境づくりのために、建築設計者には高水準の技術革新が要求されております。私達は、年次広い知識を得るために研さんしに励み、地方の時代に即応し答えてまいらねばならぬものと考えております。

6月からは、新耐震構造設計法が実施されます。なお、特殊建築物にはガス災害防止のために、何等かの規制が加えられることも予想され、業務がますます多様化されてまいるものと思われます。

建産連の夢の実現とでも申しましょうか建設省、埼玉県の御高配の賜をはじめ、組織団体の協調熱意がみのり、待望の建産連会館が錦秋の頃には、建設労働者福祉センターとともに開館されるものと存じます。

本会も、新装の会館に入館いたしますのを機会に、建築士会の使命達成に、また、建築文化の担手として、さらには社会から愛され信頼される会に飛躍すべく、努力の積みかさねをいたしてまいりたいと、存じております。

環境汚染の浄化を推進

社団法人 埼玉県浄化槽協会
理事長 石塚 清

我が国が世界的な経済大国と称せられるようになり、必然的に生活条件は逐年向上し、諸般の施設は整い、衣食住も極めて充実して参りました。

ここで私共が見逃してならないことは、急速な経済的発展に対し、当然の如く表裏となって惹き起されるところの公害であります。

生活を快適にするために急激に増加した浄化槽設置数も、今や三十万基とも推定され、これから放流される汚水は生活排水と混合され、その悪影響はかつて武藏野の美しい自然を誇った郷土も、いつしかに面影を変えつつあります。勿論他の自然破壊の暴挙も大きな原因には相違ありません。我が業界におきましては、十年ぶりで浄化槽の構造基準が改正され、本年六月から新基準が適用になります。

これを機会に当協会も浄化槽による環境汚染の浄化を一層推進し、『緑と清流の埼玉』招来のため、更に各部門の総力を結集する意図で進みたいと思っております。

市民に愛される不動産業者に

社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会
会長 今西定雄

謹んで1981年の新春のお慶びを申上げます。

昨年は宅地建物取引業法がクリーニングオフ制度を導入し消費者保護を主眼として改正され、12月1日から施行されました。又、中小不動産業者の振興の為かねてから準備を進めて参りました「不動産流通近代化センター」が11月1日サンシャイン60に呱々の声を上げました。昔の中国のことわざに「新しい酒は新しい皮袋に」ということがございます。これで新しい皮袋は出来上りました。私達8万の中小業者は国民的な信頼とプロフェッショナルとしての専門的知識と教養を身につけると共に流通の近代化の為に今年は全力をあげて新しい酒づくりに邁進しなければなりません。

又、本年は大手業者との競合対立から協調提携に向い共存共栄を図る年にしたいものであります。

私は埼玉県下4,000の当協会員が33支部にわかれ、それぞれの地域社会の中で各自の持味を生かし乍ら市民の為に身近な奉仕活動を通じ愛される不動産業者になっていただく事を切にお願い申上げます。私達の最大の資本は信用です。不動産の近代化も業者間の協業も信用が基盤で其の上に成り立つ訳でございます。

本年8月には建産連会館が竣工し建設関連21団体が1つ屋根の下に集るという新時代の幕明けの年になります。

私は建設関連団体が小異を捨てて大同につき今後お互いに密接な協力・連携プレーが出来得るならば全く素晴らしいことを存じます。

1981年が私達にとっても又、(社)埼玉県建設産業団体連合会にとっても実り多い年になります事を心からお祈り申上げ、新年の挨拶といたします。

地域社会の環境整備に貢献

社団法人 埼玉県建築士事務所協会
会長 岩堀徳太郎

新らしい年を迎えて、事務所協会も年輪を一つ増やして満6年をかぞえます。

新年を慶祝する気持ちと共に、我々の協会が越し来りし歩みは、未だしの感が多く、今年もいくつかの案件の山を一步づつ登り解決しなくてはの緊張をおぼえます。

当協会は初代会長内山勝衛氏の強力なリーダーシップのもとで、1、2級兼業、専業の別なくと呼びかけて発足した会でありますが、若干の混迷期を経て今日ようやく会員の総意を得て全国組織である日本建築士事務所協会連合会に加盟を果したのであります。

建築士会と当事務所協会は個人の資格者の団体と事業者の団体として車の両輪の如く姉妹会として認識しあいつつ会の発展につとめております。

我々の職域をとりまく経済環境は決して楽観を許さぬ厳しいものがありますが、職業柄その公共性又地域社会の環境整備等にもいささかの貢献をしている自負を持ちつつ、800事務所がこれからもたゆまぬ研鑽をつんで、地域社会の信用を得つつ精進を重ねたいと考えております。

会員の親睦と研修を専一に

社団法人 埼玉建築設計監理協会
会長 大川光英

昭和55年・80年代の幕明けは、地方の時代として発足した。

毎年来年こそはと新年を迎える。

過ぎ去った年を振り返り振り返り、現時点に立って、将来を夢見る。

会員の親睦と研修を専一に、お互いの事業の倍増を希望する。

ささやかな此の願いに会の命運をかける。

設計・監理のあり方により、料率・入札・見積合せ・競技設計等施主への対応を迫られている今日、地方建築士の任務は重い。

寄せられた期待に万全を期す

社団法人 全国鉄構工業連合会埼玉県支部
支部長 大倉富士雄

新年おめでとうございます。謹んで皆様方のご健勝をお慶び申し上げます。

旧年中は私達業界に対して深いご理解と、ご指導をいただき厚くお礼申し上げます。本年も何卒倍旧のご支援とご鞭撻を下されるようお願い申し上げます。

さて、昨年にひきつづきまして、県立高等学校重層体育館鉄骨工事を始め、幾多の鋼構造物施工に関し、皆様方の深いご理解と、ご指導のもと、無事にその責務を果し得る事が出来ました事を心より厚くお礼申し上げます。

近年の鋼構造物に関しては、重量化、高層化へのけいこうより、技術的なレベルアップが要求され、その安全性については、計り知れない密度が望まれ、その確保については、私共といたしまして万全を期しておりますが、従来の鉄骨加工とは比べられない程であります。

私共業界といたしましては、発注者、受注者ともに永い目で見て双方にメリットがあるよう技術研鑽をつんでおり、寄せられる期待に対して万全を期すべくこんごとも対処いたしてゆきたいと存じております。

何卒私共の真意をおくみとりいただき一層のご指導、ご厚誼を賜りたくお願ひ申し上げます。

年頭に当り各位の一層のご発展を祈り、ご挨拶といたします。

「分離発注」の促進に努力

社団法人 埼玉県電業協会
会長 川合 大

昭和五十六年の新しい年を迎え、謹んでお喜び申し上げます。

さて、本年は「とり」年荒れるという諺がありますが、これを吹き飛ばし昨年以上の希望あふれる年にしたいものと、心をこめて念願する次第でございます。

顧りますと昭和五十五年は、景気回復の年として期待されており、一時的には対前年度比30%増加するという、促進的執行へ転換したといえ引き続き石油関連資材の値上がり加えて、需要の落込みによる実質工事量の減少となり、ために経営状況は予想以上に切迫した一年でございました。この多難な時において、我が協会は幸いにして皆様の深いご理解と、たゆまざる役員及び会員の努力により、それぞれの分野において活躍をつづけこの苦難に耐えつつともに、新春を寿ぎ得ることは私の最もよろこびであり同慶に堪えません。

本年の業界を取り巻く環境は「更に深刻な状態である」との実感であります。政府は財政再建を理由に公共投資の抑制を前面に押し立て、名目ゼロ成長というきびしい措置を講じようとしている。こうした政策は徐々に地方自治体に波及する兆しがあることは、業界全体の経営基盤の根底を揺がされることになり、想像以上の危機感を加えるものと存じます。従って昨年以上多難な年を迎えたといわなければなりません。

このような激しい情勢に対処するために、我々は常に長期的観点に立った経営の合理化に細心なる意を払い、然も日頃の研鑽による豊富な技術と経験と実績の積み重ねにより、この難局を強く明るく然も勇気をもって突破して「希望あふれる年」としたいものであります。これも一にかかって会員の互助、協調の精神を發揮することこそ強く要請されるのであります。皆様のご支援を心からお願い致します。更に引き続きそれぞの専門分野による分離しての工事施工を強く要請されておるとき、これに応えるためにも関係者のご理解とご協力を得て進んで「分離発注」の促進を全国組織をもって、努力を傾注したいと存じます。年頭にあたり皆様のご健勝を祈念し、今後ともよろしくご指導とご協力をお願いして、ごあいさつといたします。

経営相談コーナー設置を計画

東日本建設業保証株式会社
埼玉営業所所長 木藤 貞麿

明けましておめでとうございます。

毎度前払金を御利用いただきまして有難うございます。

81年の景気見通しも引続き不透明であり、公共投資も横ばい状態は避けられないものと思われ、取りまく環境は猶一層厳しさを増してまいります。

企業の経営については日夜御努力のことと思いますが、合理化の一つの柱であります金利負担軽減には保証会社の保証にもとづきます前払金を効果的に使用いただくことであり、また資金繰りの緩和にも役立つことと思われます。

県下市町村の前払制度採用状況は他県に比較してまことに微々たるものでございます。今後とも保証会社、建設業界協力のもとになお一層強力に推進いたしたく存じます。

更に私共は業界に対する利益還元として諸施策を行っておりますが、新たに4月頃より営業所の窓口に経営相談コーナーを設け、皆様方の御相談に応ずるべく計画中でございますから、実現のうえは御遠慮なく御利用下さいますよう、お願ひ申し上げます。

無限の蒼穹に明日への可能性を

社団法人 埼玉県空調衛生設備協会
会長 小池恭平

80年代、黎明とも云うべき55年、模索の時を経て飛躍への光明に挑戦すべく56年、新春を迎えて協会員は、大いなる希望に未知なる、そして困難が幾多重ねているであろう春、夏、秋、冬の日々を誠実と努力と團結によって支え、伸展してゆくことを誓い合っておりますが既に選択の時代を迎えたと云われる発注者、諸官公庁、民間諸会社関係各位の意向を汲み取り、今日に到る当協会に寄せられました御指導と御支援を顧みて私共が歩んだ過去の一片、一片を噛みしめその在り方を深く考え乍ら積み重ねの軌跡を探り更に充実と完全への道に進むことを考えておりますが、設備関連業界に課せられた幾多の問題点などに対応し、設備業界の地位向上と確立に取組む姿勢でおりますが、56年は「酉」の年とか……無限の蒼穹に明日への可能性を目指して、協会員一同、共に手を携えて「翔」ばんことを語り合っております……。

省エネで産業発展の努力

埼玉県砂利協同組合連合会
会長 小林勘市

昭和56年新しい年を迎え会員皆様の御幸福と合せて埼玉県の繁栄を心から御祈りいたします。前年度に増して国際状況はきびしい動きを生み出す感じが致します時我が国に於いても是非に対応する外交経済は並々ならぬものがあると思われます。我が県に於いても我が自民党県議団に於いては新年度予算に対する84項目に亘る予算並に行政要求を致して居りますが是れが実現の為めには大きな予算を必要と致すわけあります。

今後国に対しては公共事業費の増額は素より自主財源を持つ道路予算については特に道路利用者会議を通じ又全国各県に於いて道路予算確保のため意見書を県議会より提出され國に要望を致して居る状況であります。

本年は一層各位の努力により企業の近代化加えて協業等により自ら無駄をはぶき燃料革命に重点を置く産業発展を期す努力を致さねばならないと思いますので、各位の絶大なる御協力をお願いする次第であります。

確固たる体制を築き21世紀へ

社団法人 埼玉県測量設計業協会
会長 小山正夫

厳しい国際経済情勢の中で新年を迎えました。特に企業を取り巻く環境が日々厳しさを増す今日、企業経営にとっては最大関心事であります。当協会は昨年11月に挙行した10周年を契機として設立時の初心にかえりこの激動する経済環境に対応できる運営を推進しなければなりません。即ち内部体制の指標として会員会社の経営分析を基に経営の合理化と技術の研鑽を図る所存です。又発注機関に対しましては、(1)測量業のもつ特殊性(受注産業)と企業構造(弱小企業で経費の殆んどが人件費で占められている実態)の認識を深めて頂く、(2)経営形態の分析から安定稼働体制の確立と年間発注の標準化(平均化)が不可欠の条件であること、(3)56年度公共事業量増大の活路として道路台帳河川台帳作成等の大巾な予算増を陳情する等を施策としています。

当協会はいたずらに危機感に押流されることなく協会運営の本質を把んで確固たる運営体制を築き、21世紀への展望の中で当面する重要課題を解決していく覚悟であります。

英知を出し合い創意と工夫を

社団法人 埼玉県建設業協会
会長 斎藤 裕

新年おめでとうございます。謹んで皆様方の御健勝をお慶び申しあげます。旧年中は皆様方の暖かい御指導をいただいたことに対しまして、厚く御礼申しあげるとともに本年も尚一層の御指導と御鞭撻を賜わりますようお願い申しあげます。

さて、昨年を顧りますと、年初には我国全体の景気の動向は漸く立直りの兆しが見えましたが、その後政府の財政再建のため、行政改革の断行、公共事業の抑制に加え、石油価格の高騰に伴う電力料金の引上げや建設諸資材の昂騰等のため、中小建設業者にとりましては不安要因が増大し、誠に多難な年がありました。

こうして、昭和56年の新年を迎えたが政府の財政再建の施策は更に厳しく、公共事業の抑制、郵便料等公共料金の引上げに加え増税路線の進行等のため、民間設備投資の冷え込み等もあって、建設業者は受注残の減少を招く等我々が未だ嘗て経験したことのない厳しさが待ち受けていると覚悟しなければなりません。

幸にして本県では、さきに業界を一丸とした、社団法人埼玉県建設産業団体連合会の発足をみ同連合会を主軸として浦和市鹿手袋に建設予定の建設労働者福祉センター及び建産連会館の完成を急ぐとともに、建産連の諸事業を通じて、豊かで住みよい高福祉社会と産業活動の基盤となる各種の公共社会資本の充実整備のための社会的使命を果たすべく、関係各位の御支援と御鞭撻を期待して止まない次第であります。

年頭にあたり皆様の一層の御健勝と御繁栄を祈念して御挨拶といたします。

省エネのもと業界結束

埼玉県下水道施設維持管理協会
会長 沢田 広

謹んで新年のお祝を申し上げます。
今年も内外共極めて流動的と云わねばなりません。

内に於ては、石油危機に起因する経済成長の鈍化、高令化社会の進行、都市化の進行であり、外に於いては、エネルギー不安、南北の対立等々があげられると思います。

我が下水道協会も、第5次下水道整備5ヶ年計画において、省資源及び省エネルギー対策を講じ、即ち、下水処理水の有効利用、下水汚泥の資源化、省エネルギー対策のもと業界結束し、その効果実現に向けて、躍進の年になるよう努力してまいります。

新年にあたり皆様の健康を祈念いたします。

再生アスコンの知識、施工技術も

埼玉県道路舗装協会
会長 島村治作

舗装に関する知識、技術の習得は引続いて実施するが、昨今の石油事情の不安定、原油価格の高騰に対応する省資源、省エネ工法としての舗装廃材リサイクル技術の開発は社会的要請であり、これが技術開発は民間企業の努力により目覚ましく発展し、大都市を中心として各地で試験舗装が実施されつつある。廃材の発生は事業が続く限り無限であり、その処分は大都市は勿論のこと本県は地域的環境等からも焦びの課題として官民共に研究に取りくまなければならない。再生アスコンの使用について横浜市に於ては53年から試験舗装を実施して来たが良好な成果が得られたので、昨年「標準仕様書」を作成して舗装材再利用プラントを設立し本格的使用に踏切った。これ等のすう勢を踏まえて本年はリサイクル知識と施工技術の講習会、研究会等のテーマとして加え実施したいと思う。

交通事故をなくし、住みよい 地域社会を

社団法人 埼玉県ダンプカー協会
会長 関根仁平

新年おめでとうございます。謹んで皆様方のご健勝をお慶び申しあげます。旧年中は格別のご指導、ご厚情を賜り心より厚くお礼申しあげます。新しい年を迎え私の抱負を申しあげます。

私共ダンプカー協会は、土砂等の輸送に関する秩序を確立して道路交通の安全に寄与するとともに、事業の健全な発展を図ることを目的に昭和49年に発足し、政府および県御当局のご支援のもとに着実にその成果をあげてきているところでありますが、産業界をとりまく経済事情はなおも流動的であり、前途厳しいものを感ずるとともに、最近の自動車走行量の増加に伴い交通事故が増加する兆しをみせている現状にあります。

交通事故は私達が日常生活において感じている不安の最大のものであり、特に大型車による交通事故はひとびと起りますと重大事故につながる危険性が非常に高いわけでありまして、今後とも全会員が一丸となって交通事故防止に取組み、住みよい地域社会造りに貢献したいと思っておりますので、会員各位のご協力、ご支援をお願いいたします。

おわりに建産連の発達と会員各位のご多幸を心からお祈り申しあげ新年のご挨拶と致します。

生コン打込の技能者養成を

埼玉県コンクリート圧送組合
組合長 土屋 裕保

昭和も56年となり明治を上廻ること11年又々神武以来の記録を更新です。誠に慶賀にたえません。しかし目出度い内にも不安を感じることもあります。若年労働者対策であります。世界の如何なる人種も暦日一年にして一才齢を重ねることは神の摂理、致し方の無いことです。現在の各年令層に生存率を乗ずれば十年後の人口構成は推定出来るはずであります。私共の業界といたしましても、若い人等の確保と同時に労働内容の質的変化を考える時と思われます。60才位までは労働負担に楽に耐えられ、尚熟練者として貴重な存在となり得たら、年をとること自体がうれしいことであります。先年度はメーカーも含めた技術委員会を発足させましたが、ゼネコンの指導も期待致して居ります。近い将来ボタン操作のみで安全確実、要求通りに生コンが打込むポンプ技能者に昇格出来ますよう、初夢に終らせない努力を心に誓いまして、年頭のあいさつとさせて頂きます。

組織、技術の確立計る

社団法人 日本塗装工業会埼玉県支部
支部長 内藤 明

新年おめでとうございます。謹んで皆様方のご健勝をお慶び申し上げます。旧年中は何かとご指導をいただき厚く御礼申し上げます。昨年は年頭より官民需共に厳しい年であると予想されましたが、予想を上回る実績で暮れました。高度成長下における建設ブームは異常なまでの速度と規模によって進められ、これら建築物が安定成長期に入った現在、建物自体の耐久性の向上、建物機能の低下防止、美装性の回復等の目的で改修を含めた塗り替えサイクルを迎える段階となってまいりました。私共(社)日本塗装工業会では新築工事が低迷している現状より考え、これら建物等自体のライフサイクルの延長のため昨年6月より「塗り替え工事への対応とその指針」の作成に掛り10月に完成致しました。これら単に仕様書作成のみにとどまらず、種々の角度より検討を加え、(社)日本塗装工業会の主体性のある工事を進め、ユーザーに対する信用とそれにもとづく組織づくりを中心に技術の確立を計っていきたいと考えております。本年も塗装工業会に対し、県当局を初め、建設関連業界の一層のご支援、ご指導をいただければ幸いに存じます。

「建設業緊急労働災害撲滅運動」を推進

建設業労働災害防止協会埼玉県支部
支部長 平井滋通

昭和56年の新春を迎え、謹んでお慶びを申上げます。昨年は、第二次オイルショックに伴う財政再建が叫ばれる中にあっても、逐次回復基調を続け、平穏のうちに無事経過することができましたことはご同慶にたいません。

その間、関係ご当局のご指導と会員各位のご協力により年度計画による各事業を順調に消化できてお蔭様にてほぼその目的を達成することができました。

その概要を少し申上げますと、地山掘削、足場組立などの作業主任者講習を初め、特別教育や職長教育、安全推進員講習などは例年どおり引き続き活発に行なうことができました。

の中でもとくに、新たにずい道等の建設工事における粉じん作業特別教育と安全衛生教育は、予想をこえて3回、300余名について行ない、統括安全衛生責任者講習については、これ又予想以上の受講申込があり、急ぎよその回数を増やさざるを得なくなり、又、車両系建設機械の定期自主検査も他の都道府県支部を上廻る受講者を出すなど、会員各位の積極的なご協力を頂き、お蔭様にて事務局としては予想外の多忙な日々を過ぎ結果となりました。

しかし乍ら、もとよりこれらの努力が必ずしもすぐに好結果となって現われるものではないことは当然であります。最近における災害の発見を見ると、その状況は漸増の傾向を示しており、今後の公共工事の発注の増加と、冷害による出稼者及び高年令者の増加を考え合せると容易ならぬ重要な時期が到来したと云わざるを得ません。従いまして、これを乗り切るために、昨年秋にご当局より官民一体となって取組むようご指示なされた「建設業緊急労働災害撲滅運動」を関係ご当局と連携を密にしてその実施事項が円滑に行なわれ効果を挙げられるよう努めることは勿論懸案となっている木造建築災防協議会の中心となって推進したいと考えておりますので、どうか会員各位におかれましても、本年も相變りませずご支援、ご協力を賜りますよう心から祈念申上げてご挨拶といたします。

組合の活性化に活路を

埼玉県電気工事工業組合
理事長 藤波貞治

あけましておめでとうございます。昨年は建設業も中小企業信用保険法に基く不況業種に指定されました。本年は我々小規模業者が現在のような環境変化に対応するためには如何にあるべきか大いに考えなければならないときであり、又今日のような見通しの不確実な時代においては、組合員に対する情報の提供・技能教育等は極めて重要であり、福利厚生事業も一段と活発に行なわなければならぬと思います。このような見通しの不確実な時代こそ、組合員が何をもとめ、要求しているかを考える必要があり、そのためには組合の活性化をはかるとともに、活路を開くための事業を大いに進めなければならないと思われます。

新年にあたり本年の決意をのべる次第であります。

厳しい情勢に一致協力を

社団法人 埼玉県造園業協会
会長 皆川浩吉

明けましておめでとうございます。昨年はソ連のアフガニスタンへの軍事介入、中東紛争の発生等国際緊張が高まり、国内的には財政再建のための緊縮財政、衆議院の解散、総選挙、夏の冷害等内外ともに多事多難の年でありました。

わが国の石油確保に影響の大きい中東紛争が未解決のまま新年を迎える、依然今後の経済見通しは不安定であり、政府の財政再建政策による赤字国債2兆円の減額、このための増税、郵便料金等各種公共料金の値上等本年の経済環境は誠に厳しい情勢下にあります。

このような厳しい経済情勢に対処して、業界においては一層の団結と一致協力が必要とされるが、幸いにも本県においては、一昨年社団法人埼玉県建設産業団体連合会が発足し、建設業界の推進力となつていることは誠に心強く、意義深いものがあります。私どもの造園業協会も建産連会員の一員であることを自覚し、一致団結して造園技術の向上、経営の合理化、改善に努め、会員の創意と英知を結集してこの難局を克服してまいりたいと思っております。終りに建産連の益々発展と、会員各位のお多幸を心よりお祈りして年頭の挨拶とします。

下請代金前払いなど 抱える身近な問題で論議

—第2回専門工事業者団体定例懇談会—

第2回・専門工事業者団体定例懇談会（議長・永田建設省官房参事官）が10月13日正午から、東京港区麻布台の中央官庁合同会議所で開かれ、①下請への前払金の支払い徹底。②建築設備士の早期法制化など専門工事業界にとって懸案の問題を廻って活発な論議が交わされた。

今回の懇談会は参加27団体のうちの第二班との初会合（第一班会合については前号で搭載）で、開会冒頭、主催者側から宮繁計画局長が本会の設置の経緯を説明、忌憚のない意見、情報交換を行いたい旨要請して懇談に入った。

席上、各界代表から各分野にわたって身近な問題で質疑が行われたが、うち主な発言及び応答では要旨、次のとおりであった。

関連する問題が浮き彫り

(社)プレストレス・コンクリート建設業協会から、①公共事業予算の拡大、②P C工事発注の平準化、③P C橋梁工事上部工の分離発注、④積算単価の実勢化、⑤「特約条項品目」へのプレコン

柄の追加などの要請があった。

これに対し、建設省側では要望へ努力したいと述べたが、「特約」への追加については他業種品目でも要望のあることで、即答を避けた。

次いで、(社)カーテンオール工業会は、先に建設省が行った下請代金支払いに関する調査について、土木と建築では下請代金が違うので、調査する際は別々に行ってほしいと要望、また、同工業会傘下会員では、元請への前払金に見合った下請への前払金を受け取った者は皆無であると説明してその改善を求めた。

これについて、建設省の宮繁計画局長は先きに政府の総合経済対策を受けて、下請への前払金支払いを含めて適正化を求める通達を出しておらず、もしそのようなケースがあれば再度何らかの形で改善指導を行う考えを表明した。さらに同工業会が、現在、公共工事について行われている前払い保証制度を民間工事へも適用できるよう要望した。これは元請から下請へ前払金を支払う場合、その保証がないことが、下請への前払金支払いが徹底

しない要因の一つであることを踏えたもので、これについて建設省側では検討を約した。

このあと、(社)日本電設工業協会から「建築設備士制度」の早期法制化が要望され、(社)日本空調衛生工業会も右要望を強く支持する意見が述べられたが、全国管工事業協同組合連合会は、右に関し業務の範囲などなお詰を必要とするとの意見が出された。

これに対し建設省側では、早急に結論を出す段階にきているとの判断を示しながらも、なお検討課題であるとの考えを残した。

第二班メンバーでは初の会合であったこともあり、問題提起にとどまったようだが、回を重ね、(毎月第三月曜日)成果が挙るものと期待されている。



川越市立城南中学校2年

過当競争防止・適正な 下請選定などで意見交換

—第3回専門工事業者団体定例懇談会—

建設省と専門工事業団体との第三回定例懇談会が11月10日の正午から第二回と同じく中央合同会議所で開かれ、業界団体が当面する諸問題を廻って約一時間半にわたって意見を交換した。

この日の懇談会は、専門工事業団体のうち第一班に当る14団体との間で行われ同班として第二回目である。懇談に先立ち建設省側から最近の建設行政をめぐる動きの中から関係資料等が配布された。

席上、業界団体側から工事発注の落ち込みで過当競争が一段と激化問題を投げかけられていることから、適正な下請選定を望む声が強くあがったほか、融資対象の拡大、建退共制度の積極活用などの意見要望があった。

懇談の経過は、大要次のとおりであった。

冒頭、建設省では、①倒産関連特例保証制度における建設業不況業種への指定、②政府系中小企業金融機関による中小企業倒産対策貸付制度の活用、③中小企業等協同組合法の一部を改正する法律の施行に伴う運用、④建設業等功績者表彰要領⑤中小企業近代化促進法に基づく55年度指定予定業種⑥昭和56年度版建築工事共通仕様書による技

能士の活用方策について説明があつて懇談に入った。

至近距離で問題提起

建設省側の建設行政に係る一連の説明を受け、全国鉄筋業協組連合会は来年度から実施される建設省官庁営繕工事における一級技能士常駐制度で、全国一律でなく弾力的運用を求めた。これに対し野田官庁営繕部監督課長は地域によって技能能手の数にバラツキがあることから、無理な運用は行わない答えた。

また、全国専門工事業団体連合会、日本建設軸体工事業団体連合会から、軸体工事の技術者資格制度（エレクター制度）を自主的に実施して技能者の育成を図っているので建設省の支援を要請したのに対し、建設省も協力を約した。

次いで、日本建設大工事業協会からは、建退共制度の証紙が今まで降りてこないとして、建設省の指導を要望した。これに対し、建設省側では官公庁工事では指導済みだが、民間工事に関しては労働省による指導が必要であると述べた。

また、日本軸体工事業団体連合会等が、元請、

下請問題で専門工事業には一般経費も認められていない。元請への指導を強化してほしいと要望。また、最近の傾向として予算が限られているとして安からう悪からうで、安い業者を下請として使う場合が顕著になっており、過当競争を誘発している現状が報告された。これに対し建設省永田参事官は過当競争防止のため新規参入（許可）業者の抑制を検討しているが、業界で適切な対案があれば出してほしいと要請があった。

この下請選定問題、許可制の見直しに関連、全国専門工事業団体連合会北野会長、全国鉄筋業協組連合会都築会長らから責任施工できる業者、或いは一級技能士を持つ業者を目安に選定すべきだ。また、日本塗装工業会高橋会長は建設業許可は团体を通して行ってはどうかとの意見が出た。

また、最近の建設機械は価格が一台2～3億円のものが出ており、現行の中小企業設備近代化資金の貸付限度額（1,200万円）ではいかにも低いとして限度額の引上げ要望があった。

このほか、日本左官業組合連合会では魅力ある職場にするためには、現状の労賃ではいかにも低いとして、特に発注者側の単価の是正を訴えた一幕もあり、総じて問題が多岐にわたり、当局で即答を得られぬものもあったが、問題点を洗い出すことによって行政面にプラスになるという考えが当局でも持っており、定着したものとして懇談会の伸展に大きな期待がもたれる。

出席業界団体（連=連合会）

▶(社)全国中小建築工事業団体連合会▶(社)日本左官業組合連合会▶(社)全国建設専門工事業団体連合会▶(社)日本建設軸体工事業団体連合会▶(社)日本鳶工業連合会▶専門建設業者団体連合会▶(社)日本タイル煉瓦工事工業会▶全国鉄筋業協同組合連合会▶(社)日本塗装工業会▶全国防水工事業団体連合会▶(社)全国建設室内工事業協会▶全国床工上工事業協同組合連合会▶(社)日本建設大工工事業協会▶(社)日本造園組合連合会

地震対策講演会 を開催

[55.11.20]

講師 東京大学地震研究所 教授
嶋 悅三氏

演題 大地震は果して起るか
そのときは!!

11月20日、浦和市の平安閣6階ホールにおいて、東京大学地震研究所嶋悦三教授を講師に迎え、主題を「大地震は果して起るか」「その時どうなるか」を副題にして約1時間半講演が行われました。

「災害は忘れた頃にやって来る」を教訓に満場が傾聴した。以下は講演の大筋であります、つとめて忠実に再録したものであります。

今席ここでお話ししますのは“大地震は果して起るだろうか”“その時は一体どうなるだろうか”と言うことを主にしてお話ししたいと思います。

ご承知の通り、日本は大変な地震国で、いま日本列島とその周辺を考えに入れてその国土を、世界全体の陸地と比較しますと、おお

よそ300分の1であります。そこで全世界で起っている地震のエネルギーを積み上げたものを、日本附近で起ったものと比べると、その割合である。300分の1の狭い所で全世界で起っている地震の一割が起っていることは大変な地震国と言うことになる。

さて、大地震とは一体何んだろうか、大地震は果して起るだろうかと言うことをこの場で答えると同時に、埼玉県で大地震が起るだろうかという問い合わせ併せて考えて見ることにしたい。

わが国の過去50年位の間の統計を見ると、被害の有った大変小さなものまで含めると(壁にひびの入った程度のもの)、なんと年平均3.5回起っている。これは大変な数である。次に、死者の出たような地震を考えて見ると、先日夜中に起ったものは、そう大した大きいものでなかったが、しかし、ショックで1人が死亡している。そのような規模のもので43回起っている。少し規模の大きなものとして1000人以上の死者を出したものを考えると、昭和に入ってから6回起っている。ただし、そのうちの一つは地震そのものの被害のほかに津波によるものを含んでいるが、かように多く発生している。

さて、今まで死者の数によって地震の規模を考えてきましたが、よく新聞紙上に「M(マグニチュード)」いくつの地震が起ったと報じるが、このMの見方で見てみると、日本全体でM8より大きい地震は10年に一回程発生し

ている。「M」は地震の大きさを表わす記号で、アメリカ人が言い出した。これは地震の震源から測って一定のところで地震のゆれを測り、これを尺度としたものである。関東大地震がM7、9と言われるが、この程度の被災地震は日本周辺で10年に一回ぐらい起っている。

では、M8～7程度のものはというと毎年1～2回、ほぼ1回半ほど起っている。少し弱いものでM7～6となるとなんと15回も起っている。前に被害発生回数が3.5回と申したが、それでは何んと被害件数が少ないと思われるようだが、これは、幸いなことに沢山起っている地震の震源が大変深かったり、太平洋はるか沖合で起ったことで大きな被害に結びつかなかったからである。M6程度でも附近直下で起ると大被害を生ずることになる。私共は最初に被害をもたらすような地震は、M6程度からと思っている。

一般に「M」は解りにくいので、何かに置き換えて見るとする。譬如、よく比較に出される広島型の原爆、この一個をTNT火薬に換算すると20Ktといわれるが、これを爆発させて発生するエネルギーの大きさは 8×10^9 の20乗となる。これを地中に埋めて爆発したとすると(全部が地震エネルギーに変わるものではない)地震波動に変わるのは約1%といわれ、まことに効率の悪いものであるが、これを関東大地震のM7、9を起すためには10万個を必要とする。いかに関東大地震が大

きいかが想像できよう。Mを一つ小さくした場合、つまり、M 8はM 7の地震33が一度に起ったと同じく、M 6だと1,000個一度に起つことになる。従って、M 6の地震が1,000個でM 8の地震に匹敵するのである。

これから考えて、大きな地震が起る前に小さな地震を多く起せば被害が少なくて済むと考えられるが、地震の発生は蓄積されたエネルギーが一時に放出することで起るもので、これを小さなものに置換えるには、M 8の地震ではM 6の地震を1,000回も起さなければならぬことで、到底不可能である。

次に、地震が起った場合、果してどの辺まで被害を及ぼすかと言うと、M 6ではそれを中心にして10kmの範囲で大被害を、M 7では40km、M 8では70kmほどまでの範囲で大きな被害を生ずる。

埼玉県における地震被害の発生度をそれによって考えれば、M 8で70km、M 7で40km、M 6では10km以遠を震源とするものであれば大体被害がまぬかれると考えてよい。

巨大地震は同所で100～200年周期で

次に、地震は一体どうして起るかというと、わが国の場合、太平洋海底地盤が日本列島深層地盤に喰い込む運動現象によって起るものと説明されている。地球では常時このような運動が働いているが、地球のようなスケールの大きいものでは1万年か2万年、或いは何10万年も続いていると考えてよい。こうした

巨大な力によって地殻が破壊されるのが地震で、しかも、壊れるところは何回も同じ場所で行われ、地震が生ずるのである。例をあげると、南海道の場合、古文書によると一番古いもので天武天皇（奈良時代）時に、ついで仁和（平安時代）時～1099年～1361年と起つて安政（徳川時代）のあと昭和21年と、ほぼ100年から200年の間隔で起っている記録がある。太平洋から寄せられて起る地震（M 8以上）は、年限的に非常に短かい間隔で起っている。

関東地域での記録では、818年から1605年まで800年間発生の記録がないが、この間全然なかったとは考えられない。関東大地震から今日50年である。上述の考えから周期的に同じところで起るには、相当のエネルギーの蓄積が必要だとすると考えと併せ、この先数10年は巨大地震は起らないというのが斯界で支配的である。しかし、起るとする考えは、房総の南側に相当のエネルギーの蓄積が認められるとするものである。

次に、巨大地震の発生状況を見ると、関東、東海、南海と東の方から順次発生している。1703年（関東）、1707年（宝永地震・東海）ほぼ同時に南海に発生している。不思議なことに、安政地震（1854年・東海）のとき、1日おいて南海で発生しているが、関東では起っていない。関東大地震から21年待つて昭和19年に東海で起り、その2年置いて南海で起っているごとく東から順次に大地震が発生している

のである。若しこのパターンだとすると、今騒がれている東海地震は今世紀には起らないのではないかとも考えられる。そうはいっても、測量の結果、東海地方にはヒズミが表われている証拠によって、発生の可能性があるとして諸々の対策が講じられている。発生すれば大被害と言うことで国でも対策に乗り出しているのである。本席での発言では適当でないが東海沖地震発生の可能性については、学者間でもかなり意見の相違があることを知って貰いたいのである。

繰り返し同じ場所で起る、しかも過去度々発生しているが、その後起っていない。そうした個所を「空白地域」と呼んでいる。地震に対する長期予報をするとすれば、この空白地域こそ発生個所として予測されるのである。宮城県沖地震でこの空白地域として大地震発生を想定した学者もいた。こうした予知が出来れば被害を予測して対策を行うことも可能である。このような推理から関東大地震は当分起らないと見てよく、長期的対策はよいとして、押し迫った考えは必要でないのではないか。

直下型が怖い埼玉

以上述べた洋上沖地震より怖いのは内陸部を震源として起る地震である。一般に直下型といわれるが、このような型の地震があるわけではない、新聞造語である。ともあれ、M 6程度でも直下に起れば大きな被害が出る。

埼玉県に果して大地震が起るかという問題では、こうした直下に起る地震を考えられる。ではその候補地を予め見出せないかということになる。しかし、残念なことに今のところ明確にすることが出来ない。過去内陸を震源としたものは極めて少なく、濃尾地震(M8)が最大なもので、ほかに例がない。

内陸地震は、起る前兆期間が非常に短い、統計によると、M8クラスでは50年位前から、地盤傾斜、隆起等の異状がおこる。M8の場合その領域半径70kmに生ずる可能性がある。M7で10年、M6で1年半位の間に異状現象が起る。それらの調査には国土地理院が当るが、異状を見逃してしまうことが多い。この繰返し最大のM8で800年から1000年といわれ、記録がなく調べようがないのが実状である。埼玉県で起った証拠となる断層などは厚い堆積層で覆われており、発生候補地(断層)を見出すことが容易でない。大きな被害を出したと目される安政地震(江戸地震)で、その震源が亀戸とも東京湾とも説がまちまちで、未だ明白にされない。うかつに候補地を出すと誤解を招くことになり問題であり、大変むずかしいことである。

これまでの統計によると、県下の被害状況は、南部に大きく、北部が軽少である。安政地震では、蕨、吹上、熊谷、幸手の各地で家屋の倒壊被害が出ている。一様に利根川の堆積地に被害を生じている。東京地震(1894)では震源が大変深く、浦和以南に多くの被害

を生じている。関東大震災では、横浜の直下型で、木造家屋全壊9,268戸、半壊が7,570戸、死亡300人、負傷500人で主に北足立、南埼玉、葛飾の各郡の低層地であった。

昭和5年の埼玉地震では県の北西部で発生、埼玉、群馬で死者19人、負傷119人、木造全壊68戸、半壊123戸といわれ、震源の近くに少なく、離れた所で被害が多くてた。過去の統計から、埼玉県では県の東部の沖積層に被害が集中している。

現在、埼玉南半分はベットタウン化し、しかも地盤の悪い沖積層地帯に拡延している。数年前、草加市の北方でパイロット調査を行ったが、地盤の悪い所に住宅が密集している。地盤の悪い所で宅造、建売の場合、買う人は実体を知らない場合が多いことから、業者側で適切な配慮が望まれる。

次に、地震災害では地震そのものよりも火災の発生である。絶対に火災を起きないことが大切である。火が出てもすぐ消すことが一番。最近の地震対策でどうも解せないことは都会地の避難場所である。訓練等を見ると地震というと列を連ねて避難場所に行ってしまう。火災を生じたら誰が消火に当るのだろう。家は壊れても火災さえなければ家財等大半が助かる。火災を防ぐこと、避難しなくともよい対策を考えるべきではなかろうか。家屋の耐火化、住居地区のスペースの拡大、一般エネルギー(ガス等)の電気化等々の対策で官公庁及び関係業界の積極指導が望れる。次に

怖いのは「デマ」である。関東大震災の例を待つまでもなく、流言飛語による被災(物資の買占等を含む)も十分心すべきである。

予測はするが、予知は不可能

次に、地震予知の問題について述べてみたい。ご承知の通り、いま東海地方では地殻等の異状察知のため海底地震探知を年間を通して記録をとっているが、専門係官が四六時中注視して異状探知に務めている。大地震の起るような場合前兆を事前把握が可能だということで一生懸命努力している。地震専門の私が言うのは適切を欠くが、地震予知というものを余り信用されることは困るということである。下手するとはずれる惧れがある。もっと下手すると見逃すこともある。しかも起った現象でM7とかM6とかと予断することは絶対に言えないのである。かような次第で残念ながら現状では予知ということは正確を期し得ない。前にもふれたが地震時は絶対に大火災にしてはならない、そこで対策として「自主防災組織」を是非作ってほしい、残念ながら下手すると不意打ちを受けることも避けられないである。掲げた本題について十分お答えし得なかったようですが、大筋をもって一応ご理解いただけたと思います。

一先づ講演を終り、質疑があり①Mと震度との係り合いについて②横ゆれ、縦ゆれという現象について③前震、本震、余震の実態について……などに応答があり幕を閉じた。

建産連の動き

岐阜県中小企業団体中央会

—建設関連業団体部会—

幹部一行が来訪



建産連の活動に質疑応答する一行

岐阜県中小企業団体中央会の建設関連業団体部会の一行15名が、11月18日当連合会に来訪、当連合会から斎藤会長、川合副会長が応待した。

来訪した一行の目的は、当連合会の組織並びに設立の経緯、構成メンバー及び活動状況の調査が主で、約一時間半関連質疑を交した。



設立の経緯の説明を受けた一行は、県当局の積極的支援とは言い、時には利害相対立するであろ

う業種団体、しかも20数団体の加盟していることに対し、まず奇異の耳を立て、次いで、運営面に困難性が起るやの疑問視さえ問われた。

これらに対し、当会の正・副会長は交々応答——発足して日なお浅いので……と前置きしたうえ、連合会活動の一端にふれ——事業活動体作は今日なお試行的域を出ないが、各委員会活動を基盤に、まず共益的部門で事業活動を計画し実践している。また、和害対立云々については、——異質と考えず共に建設関連業として有無相通するものとし、まず大同団結を図った。なお、これによって相互理解を深めつつ相互発展を期すことで一致努力することに帰一している。これが設立の本旨でもあると説明した。

かくして一行は一様に感銘の意を表わし、今後に処するものを得たと謝辞を述べ辞去した。

『新エネルギーの展望』で シンポジウム開く

—当連合会主催—

建産連、労務資材委員会では、12月5日午後2時から浦和市の平安閣4階会議室において、傘下の団体長クラスで「新エネルギーの展望」を主題としたシンポジウムを開き講師を交えて活発な質疑をかわした(写真)。

迎えた講師陣は、通産省工業技術院サンシャイン計画推進本部調査専門官小林正和氏ならびに動力炉核燃料開発事業團認參事閔根瑛應氏で、司会を東京電力㈱埼玉支店電力コンサルタント副部長掛川旭朗至氏に委嘱して行われた。



演題は、閔根講師が「原子力発電の現況と未来」小林講師は「サンシャイン計画による新エネルギーの開発について」を主たるテーマに各持時間一時間として語られた。

この間、休憩、関連映画の上映などを含んで三時間、質疑を交えて活発な意見等の交換が行われた。

石油にトップリつかった私共の生活環境下、とくにエネルギー源としての石油の見直しを行うべきだとする時代の流れの中で、石油に替わるべきエネルギー源をどのようにして求むべきか、また、どう対応すべきかなどについて卒直な質疑を交したのであるが、ともかく、全産業に不可欠のエネルギーの安定供給を目指し、今日、21世紀へ向って大きく動きつつあるとき、今回のシンポジウムは一つの示唆を受けたものとして有意義であった。

なお、この経過内容は、本誌次号に詳録いたします。

理事会・委員会便り

昭和55年度第3回理事会 昭和55年11月11日開催

議事事項

1. 新年名刺交換会の開催について

昭和56年の新年名刺交換会を1月9日午前11時から埼玉会館大ホールに於て開催することとし、当日の出席者数、来賓招待者、同招待状、会費、記念品について協議した結果、原案どおり決定した。

2. 建設労働者福祉センター及び建産連会館の建設について

(ア) その後の経過及び今後の予定について

経過及び今後の予定について事務局より説明した後、植原設計事務所長から事業団との協議結果、設計の進捗状況等について報告し、全員の承認を得た。

(イ) 食堂の経営について

食堂の経営を直営することは無理があり、業者に委託した方が得策と考えられるので、業者の推薦方を各団体へ依頼した。

(ウ) 予備駐車場の借上について

会館建設地北側に約300坪の駐車場を借上げる約束ができたことを説明し、全員の了承を得た。

3. 建産連事業の実施について

各委員長から本年度実施した事業並びに今後実施予定の事業について説明し、全員の承認を得た。

なお、広報及び研修指導関係については、委員長が欠席のため荒井事務局長が説明した。

4. 建設産業団体連合会全国協議会の結成について

全国的に建設産業団体連合会の設立機運が高まる中で、山形県、茨城県、埼玉県、静岡県の4団体が発起人となり、建設産業団体

連合会全国協議会の結成について新潟外9道県に対し趣意書を配布し、各県の意見を打診中であることを報告し全員の承認を得た。

労務・資材委員会 昭和55年10月16日開催

資材対策の一環として、12月5日午後2時より平安閣に於て、エネルギー問題に関するシンポジウムを開催することに決定した。

なお、今後の予定として、職業訓練校長との座談会を開催することを検討することとした。

広報委員会 昭和55年10月29日開催

「建産連ニュース」第7号の発刊、編集内容、標語・ポスターの募集、建設労働者福祉センターの愛称募集等について協議した。



←
川越市立初雁中学校2年
綿貫 有子さんの作品

会員 だより

昭和56年度(埼玉県)経営事項審査及び指名競争入札参加願の受付日程

経審・県内工事

対象業者	受付期間
川口市、浦和市、与野市、大宮市	昭和56年 1月16日 1月19日～23日
川越市、熊谷市、秩父市、所沢市、越谷市、戸田市	1月26日～27日 2月2日～4日
行田市、本庄市、深谷市、東松山市、飯能市、狭山市、入間市、岩槻市、春日部市、草加市、上尾市、蕨市	2月5日～6日 2月9日～10日 2月12日
鳩ヶ谷市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、上福岡市、坂戸市、八潮市、三郷市、久喜市、蓮田市、北本市、桶川市、鴻巣市、加須市、羽生市	2月13日 2月16日～18日
北足立郡、入間郡、比企郡、秩父郡、児玉郡、大里郡、北埼玉郡、北葛飾郡の各町村 南埼玉郡	2月19日～20日 2月23日～24日

(1) 受付時間

午前9時～12時 午後1時～4時
ただし、12時近くに受付した方は、審査が午後になることがあります。

(2) 受付場所

埼玉会館 7A
(ただし2月19日は6B、Cで受け付けます。)

社団
法人 埼玉県建設業協会

電設技術講演会開催

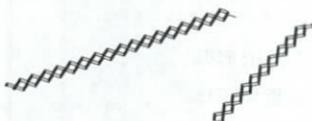
最近電設技術の目ざましい発展に対処するため、日本におけるこの道の第一人者を招聘して、次のとおり講演会が行われた。

記

- 日 時 昭和55年11月6日(木)
自13:30～至17:00
- 場 所 栃木県小山市 市立文化センター
- 講 師 池田栄一 先生
(社)日本電設工業協会技術委員長、照明学会名誉会員外多数の専門委員を任されておる。
- 演 題 「電設技術の最近の動向」
- 主 催 (社)日本電設工業協会
- 後 援 (社)埼玉・茨城・群馬・栃木、各電業協会
- 開会挨拶 川合埼玉会長
池上日本電設工業協会関東支部委員長
- 出席者 150名(内埼玉20名)

盛会のうちに終了した。

社団
法人 埼玉県電業協会



都市緑化・都市公園整備全国大会を開催

都市の緑は快適な都市環境を形成する上に必要欠くべからざるものであり、失われた緑を回復し、新たな公園、緑地を創造していくことは都市住民のひとしく望むところである。

このため、建設省では昭和56年度を初年度とする第3次都市公園等整備五箇年計画を策定された。

この五箇年計画の実現を期して、昨秋東京の日比谷公会堂に関係者2千余人参集し、都市緑化・都市公園整備全国大会を開催、都市公園の整備促進に関する要望書を決議し、関係方面に要望した。

第3次都市公園等整備五箇年計画案概要

目標年次 昭和56年～60年

目標面積 都市計画区域内人口
 $4.1m^2/1\text{人} \rightarrow 5.6m^2/1\text{人}$

総事業量 18,600ヘクタール

総事業費 4兆5,000億円

社団
法人 埼玉県造園業協会

「公共工事の前払金保証とは」—3

前回までに述べました公共工事についてその前払金を保証することを営業の主目的とするのが、保証会社の事業であります。この保証というのが

どういうことを意味するかは、後で述べるとして、この法律ができるまでは国および地方公共団体を問わず、一般に公共工事については、民法の請負の原則から、工事が完成してから代金を支払う完成払が原則とされていました（工事の進捗に応じた部分払については、従来も認められていました。このことは国の会計法、地方公共団体の地方自治法に明記されていて、前払金が許されるのは極めて特別の場合だけでしたので、前払金保証事業法の成立に伴い、保証事業会社の保証があれば、請負契約を締結してからすぐその工事の前払金が支出されることになったことは、画期的な出来事であったわけです。

東日本建設業保証(株)埼玉営業所



会員紹介

県南地区会員

株式会社 イセキ	川口市	井関 君夫
伸和鉄工株式会社	朝霞市	大倉富士雄
筒井鉄工建設株式会社	浦和市	筒井リエ子
有限会社塩野鉄工所	浦和市	塩野 三吉
猪瀬鉄工株式会社	与野市	猪瀬 文雄
飯窪鉄工株式会社	大宮市	飯窪 利長
有限会社嶋忠鉄工所	上尾市	嶋田 忠助
サイトウ工業株式会社	鴻巣市	斎藤剛太郎
販栄工業株式会社	朝霞市	青柳多美子
株式会社市川鉄工	八潮市	市川 文雄
有限会社金田建鉄工業	草加市	金田 勝正

有限公司 富士鉄工
株式会社 中島鉄工所
新城鉄骨工業株式会社
株式会社 江森鉄工
有限公司 黒田鉄工所
大都鉄工株式会社
秋元鉄工株式会社
宮本工業株式会社
大場工業株式会社
株式会社 原田鉄工所

伊奈町 飯窪 文雄
杉戸町 榎本 敏昭
大宮市 新城 辰次
岩槻市 江森 勇
越谷市 黒田 三藏
川口市 大塚 尚
東京都 秋元 亮一
岩槻市 宮本昭三郎
久喜市 大場 勝
東京都 原田 泰治

この会員だより四回に亘って協同組合員の全員をご紹介申し上げます。

何卒ご指導の程心からお願い申し上げます。

社団法人全国鉄構工業連合会 埼玉県支部

5. 解雇予告

6. 金品の返還

等について非常にわかりやすい解説がおこなわれ、活発な質問も出て、全員熱心に受講した。

埼玉県電気工事工業組合



地域行政変革への対応

本県の地域行政指導方針も56年新年度を期して、50数項目に及ぶ権限委譲が各市町村に移行されることになると云うが、此のような形体が地域性重点の思考、判断などに密接な行政指導の枠組となり重厚な風合と味のあるものになれば万事が形式的な世情に心触れ合う人間性向上にもつながり期待感が持てる、朗報である…。建設関連産業人には現在県北に熊谷營繕工事々務所が置かれているが地域行政を地域に密着したものにと細部にも配慮した意図が感じられ行政指導の在り方など見聞するに、地域性が横溢した和やかな中の技術研鑽の場とか建設途上に於ける官民一体化の姿勢など大変好ましく、意識の昂揚、地域文化への意欲的な向上を願う真摯な態度にて地域に根ざす「テーマ」が生きてくるように思われてならない、此のような風潮と世論に当協会も地域性重視から支部を結成し、やがて設置されるであろう、県東・県西などの營繕工事々務所の行政指導に密接な地域性昂揚への意欲に対応すべく諸般、諸事の研鑽中である。

社団法人埼玉県空調衛生設備協会

研究会並びレクリエーションの開催

昭和55年度建設雇用改善モデル事業として「塗装工事指導研修会」及び「雇用管理研修会」を下記の通り開催した。受講者は会員39社。

塗装工事指導研修会

日 時 昭和55年11月5日(水)
AM 9:30～PM12:00
会 場 武藏野銀行大宮支店 3F会議室
講 師 (社)日本塗装工業会技術委員長
高 橋 孝 治

雇用管理研修会

日 時 昭和55年11月5日(水)
PM 1:00～PM 5:00
会 場 武藏野銀行大宮支店 3F会議室
講 師 大宮労働基準監督署
三 枝 誠二郎

また、余暇活動の充実と健康管理ならび会員の親睦を深める為に、ソフトボール大会を開催した。参加者は会員とその家族を含め約250名で秋晴れの空の下、楽しい一日を過した。

日 時 昭和55年10月26日(日)
AM 11:00～PM 4:00
会 場 浦和市・秋ヶ瀬グランド

社団 法人 日本塗装工業会埼玉県支部

昭和55年度後期

技能検定実施講習要領

実技講習 昭和56年1月30日
AM 9:00よりPM 5:00
場所 大宮市東大成町2-625
(株)新井工務店内
TEL 0486(66)9847
実技試験 昭和56年2月6・7日
AM 8:30よりPM 5:00
場所 上尾市戸崎永川975番地
TEL 0487(81)3241
学科講習 昭和56年1月23日
AM 9:30よりPM 5:30
場所 浦和市仲町2丁目10-22
市民会館 TEL 0488(22)7101
学科試験 昭和56年2月15日

埼玉県建設大工工事業協会



昭和55年度「違反建築・違反宅造をなくして住みよいまちづくり」運動を実施

主催、埼玉県・特定行政庁・市町村(特定行政庁を除く。)及び(社)埼玉建築士会、協賛、(社)埼玉県建設業協会外9団体で去る10月11日から20日まで10日間、全県的に実施しました。

運動の内容は、ポスター、立看板、及び懸垂幕の掲示、広報車による巡回宣伝指導等並びに10月14日には、違反建築及び違反宅造の一斉取締りが実施されました。

また、法令説明会を県下18会場で開催し、1,765名が参加され、建築無料相談所を県下7会場で開催、54件の相談がありました。

社団 法人 埼玉建築士会

「耐震構造の設計」講習会開催について

昭和56年6月より耐震基準法の改正に伴ない、(社)日本建築学会関東支部・埼玉支所と(社)埼玉建築設計監理協会共催で下記の様な講習会を開催いたします。

記

日 時 昭和56年2月6日(金)
AM 9:30～PM 4:30
場 所 埼玉県自治会館

申込先 (社)埼玉建築設計監理協会事務局
TEL 0488(61)2894

※会費、その他詳細は当協会へお問合せ下さい。

社団法人埼玉建築設計監理協会



'80年を顧みる

年頭は新年の計画の時であるが、その足場のために、過る年の事業を反省することは欠かせない。我が埼測協は何をしたか。その1つ2つ。

その一つは創立10周年記念事業であり、その中心的なものとして、埼玉県庁構内に全国にさきがけて経緯度標(基準点・水準点)を設置したこと、名づけて埼玉県公共測量基準点。これは我々が基本的目標の一つとする公益事業の具体化で、国土測量の重要性の社会的認識に少しでも役立てるものと信じている。

その二つは、中央地方を通ずる官庁の行政的、又企業の経営的合理化の一策として、毎年行う工事指名参加願提出の隔年制採用が、我々の陳情により、県の理解と協力が得られ近く実施される運びになったこと。これは県内市町村に及び、更に全国的な実現への推進力になることであろう。

その三つは、組織の強化である。我々協会員も増加したが、この強化は単なる圧力団体の強化ではなく、組織は、企業の技術その他の合理化を通じて業界並に個々の企業の経営基礎の確立に、不可欠のものである。

54年、全国にさきがけて発足した建産連は昨年は大きな足跡をのこした。即ち、建設関連業者の

シンボルであり、活動の拠点ともいるべき会館の建設を計画し、本年はこれが完成する。その一翼を担いえた喜びは大きい、これも全国的な動きへの推進力となろう。

社団法人埼玉県測量設計業協会



安全教育、安全パトロールを実施

最近における建設業の労働災害を見ると、順調に減少してきた死傷者数が増加に転じており、しかも今後年度末にかけては、公共工事の発注が促進されることに加え、本年は冷害によって出稼ぎ経験の浅い者及び高年令者が例年以上に増加することも予想されることから、近年にない重大な事態に当面するものと懸念されている。このようなことから、去る9月26日に行なわれた産業殉職者会祀慰靈式において内閣総理大臣、衆参両院議長を初め各界代表者多数参列のもとに労働災害撲滅の決意を固められたことを契機として、業界が一丸となって「建設業緊急労働災害撲滅運動」を推進しており、今後はことに公共工事のふくそうが予想される年度末にかけて成果が得られるようその実施が図られている。

当支部としてはその一環として、今日までに実施したものとしては、木造建築災防協議会が中心となって、その所属する各団体がそれぞれ計画を立てて安全教育と安全パトロールを行なっているが、この程その一部の結果がまとまつたのでお知らせします。

まづ、安全教育は、実施回数19回、安全教育修

了者数(修了証の受領者数)815名。

次に、安全パトロールは、延日数46日、パトロール現場数179ヶ所、であった。

その安全パトロールの結果、安全指導票を交付して指導した要改善件数は、948件におよび、その主なる項目としては、丸太足場関係218件、足場板等作業床関係160件、墜落防止関係(作業床の設置、安全帯の使用など)144件、足場材、床材関係143件などであった。

今後も、年度末にかけて引き続き実施し、木造建築以外のものについても同様にこの安全教育、安全パトロールを推進し、併せて、改正を見る労働安全衛生施行令と労働安全衛生規則の周知を含め労働災害防止対策の徹底を期するための説明会を行なう予定である。

建設業労働災害防止協会埼玉県支部



◇ ◇
ポンプ車御使用の御相談は、お早
目にどうぞ。

当組合のコンクリート圧送事業は、組合員24社、コンクリート・ポンプ車96台の保有車をもって埼玉県内にとどまらず、周辺、都府県に及んでおり、常時客先の要望にこたえるべく理事長以下、組合員一体となって努力いたしております。年かわりまして、本年も宜敷く御支援の程御願い申し上げます。

埼玉県コンクリート圧送組合

浄化槽施工士・管理技術者の資格 認定講習会実施について

浄化槽施工士・管理技術者（保守点検・清掃）の資格認定講習会を開催予定であります。

希望者が80名以上になったら開講できます。受講希望者は下記の要領で申込んで下さい。

記

開催日時 受講者が80名になった時点で開催
開催場所 浦和市内

受講料 施工士 43,000円位
管理技術者 48,000円位

申込方法 氏名・住所・電話番号・勤務先・
勤務先所在地・電話番号を記入の
うえ、連絡希望先に○印をつけて
当協会までお送り下さい。開講が

決定し次第、優先的に御通知申上
げます。

申込場所 〒336 浦和市高砂4-2-4
TEL 0488(64)1033
(社)埼玉県浄化槽協会

社団 法人 埼玉県浄化槽協会

講習会、見学会等実施(予定)

本会では、下記のとおり計画しています。日時、会場等は決定次第ご通知をさしあげますので会員の皆様には、ぜひともご出席くださいますよう、おねがいいたします。

1. 建築士事務所業務の研修会
1月下旬 県内4会場
2. 新耐震設計技術研修会
2月中旬 1会場
3. 開発許可の実務講習会
2月～3月 県内14会場
4. 見学会（場所未定） 2月～3月

◎なお本会では請求書・領収書（3枚複写）を作成しました。ご利用下さい。

社団 法人 埼玉県建築士事務所協会

下水道施設維持管理協会 ニュース

下水道業界の当面の大きな動きは、昭和56年度国予算要求を見ると、第5次下水道整備5ヶ年計画の総事業費17兆4千億の初年度である。

昭和56年度は1兆9千億（対前年比10.5%増）であり、これにより昭和60年度下水道の普及率を55%目標に引き上げることとしています。

県下二つの新しい流域下水道の供用開始で業界の体質強化をめざして、我が埼玉県も新年（56年4月）は荒川右岸と荒川北部の両流域下水道の終末処理場が供用開始となります。

これに伴い、これまでの貴重な経験をもとにさらに技術の向上、改善を計り、公共の使命を完遂するため労使一体となって日夜研さん努めているところであります。

皆様の限りないご協力ご支援をお願いする次第です。

埼玉県下水道施設維持管理協会



◇ ◇

値崩れのないよう強力な態勢で

不肖此の度は碎石協会の時局重大の折に病にた
おれ約半年程入院にて建産連の各位並び協会員の
皆々様に大変御迷惑を御掛けしましたがやっと全
快致し無事退院となりました。

入院中は御厚志に預り誌上をお借り致し御礼を
させて頂きます。

今後は老令にむち打って業界のために専念する
所存で有りますので今後共よろしく御指導御鞭撻の
程を伏して御願い申上げます。

当業界もこの半年間に大きく急変を來たし日本
経済の低制時代となり公共事業の減少にて建設業
界と共に苦しい実態となりました。

各社共に在庫量増大にて克服すべき努力を傾注
し碎石価格の維持を図り且又交通規正を厳守し積
荷規正に向って協会員はもとより需要者各位の御
認識を深められるよう努力致しますので協会員の
皆々様一致団結し値崩れのないよう強力な態勢で
進む事を期待致します。

社団
法人 日本碎石協会埼玉県支部

◇ ◇

季節に応じた安全運行

1月・2月はその年での一番寒さの酷しい季節です。いつも大型車を運転している皆さんは毎年の事で知っているとは思いますが、次のことに心がけて事故を起きないようにつとめましょう。

1. 点検整備

- (1) まずラジエターに不凍液を。使用地域の最低気温に合わせ、充分な混合比にします。地域によっては、90%という濃さも必要。不凍液の中に、ちょっと水を入れるということもあると知るべきです。
- (2) 次に弱いのがバッテリー。寒さによる機能低下は必至です。発電能力、リレー、回路の点検、電装品のショート防止など、キメ細かいチェックを。
- (3) 冬向きに、オイル類の濃度を薄くすること、同時にフィルター、エレメントを清掃することも忘れずに。

2. 運行上

- (1) 寒冷地の運転手さんはよく知っていることだが、よく失敗するのは駐車の際ハンドブレーキを引くことだ、もしブレーキ周辺が濡れていると、凍りついで戻らなくなってしまうのだ。サイドブレーキは引かず、ギヤを入れて駐車しよう。また、ドアまわり、ワイパープレードの周辺などが濡れていても、凍りついで動かなくなってしまう。下車する時によく拭くことを習慣付けよう。
- (2) 豪雪や寒波の予報には十分注意しよう。車のラジオでの道路交通情報では、局地的なこ

とはわからないので、危険を感じたら、ドライブイン、ガソリンスタンドなどで情報を聞いたり、道路脇の立て看板等を注意しましょう。

社団
法人 埼玉県ダンプカー協会



会員 人事往来

- ①所属団体名
 - ②役職名
 - ③氏名年令
 - ④住所
 - ⑤受しょう区分
 - ⑥受しょう年月日
 - ⑦功績
- (敬称略)



- ①社団法人埼玉建築士会
- ②副会長
- ③小川 清(59才)
- ④川越市末広町3丁目1番地3

- ⑤建設大臣表彰
- ⑥昭和55年7月10日
- ⑦永年にわたり建設業を通じ、また埼玉建築士会役員として貢献した。



- ①社団法人埼玉県宅地建物取引業協会
- ②会長
- ③今西 定雄(62才)
- ④川越市幸町2-3

⑤黄綬褒章

- ⑥昭和55年4月29日
- ⑦不動産業界の発展に寄与したかどにより建設産業功労者として受章。



- ①社団法人埼玉県建設業協会
- ②副会長
- ③山口 能治(67才)
- ④秩父市熊木町24番14号

⑤黄綬褒章

- ⑥昭和55年11月3日
- ⑦多年建設業に従事し常に技術の向上に努め斯業の発展に尽力した功により黄綬褒章を賜る。



- ①社団法人埼玉県建設業協会
- ②副会長
- ③清水 茂三(63才)
- ④坂戸市南町12番7号

⑤建設大臣表彰

- ⑥昭和55年7月10日
- ⑦多年にわたり建設業の振興に尽力され公共の福祉の増進に多大の貢献された功により。



- ①社団法人日本塗装工業会埼玉県支部
- ②関東地区理事
- ③松澤 正治(67才)
- ④川口市大字芝4375の3

- ⑤知事表彰
- ⑥昭和55年11月27日
- ⑦優秀技能者として。



- ①社団法人埼玉建築士会
- ②理事(大宮支部長)
- ③坂本 勤(61才)
- ④大宮市桜木町2丁目383番地の2

- ⑤知事表彰
- ⑥昭和55年11月14日
- ⑦多年にわたり建築士として、また埼玉建築士会役員として貢献した。

会員投稿欄



年男・酉年の抱負

埼玉県電気工事工業組合
理事 白坂俊郎

明けましておめでとう御座います。
遠い神世の昔から天の岩戸で、ときを告げ
世の中を明るくした古事もあり、吾が年56年
度は昨年までの暗い景気のかけりを吹き飛ば
し、初春の黎明に声高くケッコー結構と希望
ある年を呼びたいものである。

御存知のとおり昨年は東南アジアの戦火難
民問題、引いては中東における戦争、石油エ
ネルギー等輸出入をめぐり日本の経済、外交
は楽観を許さぬ状況であります。振返って國
内を見る時、依然として企業の設備投資は伸
びず景気は低迷を続け各種物価の高騰にあお
られ、吾々庶民の台所に厳しく迫ってくるもの
があります。しかしながらいかに、厳しい
世相が吾々を取りまこうとも只漫然と腕組み
するものでなく、人間には知恵があり創意と
工夫をこらし改善に努力してこの世相に対処
していきたいものである。それにはお互に
健康でバリバリ仕事に取り組み、明かるい夢
を見い出し頑張ろうではありませんか。

今年こそは……

(社)埼玉県造園業協会
(株)光風園総務部長
酒井正男

ある明治生れの商人から、かつて、干支が
暮らしの糧でもあるかのように、「酉年は景
気が飛び上る」と聞いたことをうろ覚えして
いる。果して信ずるに値するか、その根拠の
ほどはわからないが、試みに過去の酉年に
ついて考えてみた。意外にも私の生れた昭和8
年は経済恐慌、次の20年は終戦の貧困時代、
その後の酉年も高度経済成長の波乗りぐらい
しか覚束ない記憶しかない。

これは私の経済音痴のせいだろうが、兎も
角自分の干支の年は意欲的である。

特に最近省エネとやらの不況に喘ぎながら
も、生活環境問題については敏感である。

例えば、大気汚染や騒音等の公害対策、道
路や住宅、工場等の緑化規制、植生及び野鳥
保護政策、何れも私達の請い願うところであ
る。

こうした中で私達も環境造りの一担手とし
て、緑化産業に携わる限り、暮らしに潤いを
もたらすような緑豊かな環境造りに、尚一層
の努力をしたい。又冒頭の景気高揚の酉年を
期待し、干支を契機として目標に向って励み
たい。

酉年の春に

(社)埼玉県測量設計業協会
事務局長 津野良作

干支にあまり関心はないが、酉年が語れと
云われれば少し書こう。私も酉年では兄貴分
の72才、福田さん流に云えば、明治42才。

顧みると私は昭和7年学校を出てから多く
の職場を遍歴した。安田火災、三菱重工業、
片倉工業、日本機械工業、地産建設、共和コ
ンサルタントと。勤め口は変えない方がよい
とする一般論からするとこれは誤っている。
然し私は、今、誤ったとは考えていない。

古歌にあり“おのこやも、むなしかるべき
の世に、語りつぐべき名もなさずして”
この作者山ノ上ノ憶良の“語りつぐべき名”
など宝篋なみだが、私は人生とは、広い人間
の世界でお互に信じ合い、語り合うことのでき
る人を求め、その人間関係を育ててゆくこと
だと考えている。この人生観からすると私
の職業遍歴は少くとも私にとってはまちがつ
ていなかったことになる。

その移りかわる業、業の中で多くの質(?)の
異なる、信じ合い語り合える人々を友とする
ことができたから、そして今恐らく最終段階
であろうこの職場で72才の酉年男が働いてい
ることは、私の喜びである。公益の名の機関で、
自由な姿勢で多くの信じ合い語り合える
人々を求めてづけ得ることに満足している。

良きかなこの人の関係、私の人生。以上

連合会日誌

- 10月 8日 建産連会館建設地の借地手続きについて労働部雇用保険課、住宅都市部住宅総務課、総務部管財課と協議。
- 10月15日 建設労働者福祉センター建設地の貸借について雇用促進事業団と協議。
- 10月16日 労務、資材委員会
エネルギー対策シンポジウムの開催等について協議。
- 10月17日 9月末日現在における公共事業関連職種有効求職者に関する情報を各団体へ提供した。
建産連会館建設用地貸付申込書及び貸付料減免申請書を埼玉県知事に提出した。
- 10月20日 「建産連ニュース」第6号を発刊、配布。
- 10月23日 建設業振興策助成申請書を建設業振興基金理事長に提出。
- 10月27日 建産連会館建築計画の概要掲示に係る土地の使用について許可方を知事に申請。
- 10月29日 広報委員会
「建産連ニュース」第7号の編纂、標語、ポスターの募集、建設労働者福祉センターの愛称募集について協議。
- 10月30日 建産連会館建築計画概要の標示板掲出について県から承認される。
建設労働者福祉センターに関する覚書を雇用促進事業団理事長ならびに埼玉県知事と交換。
- 11月 5日 建産連会館建築設計について内部協議。
- 11月10日 建設労働者福祉センター及び建産連会館建築工事施行について雇用促進事業団経理部契約第一課長と協議。
- 11月11日 正副会長会議
昭和56年新年名刺交換会の開催、建設労働者福祉センター及び建産連会館建設に伴う経過及び予定、食堂経営、予備駐車場の確保等について協議。
理事会
昭和56年新年名刺交換会の開催、建設労働者福祉センター及び建産連会館建設に伴う経過及び予定、食堂経営、予備駐車場の確保等について協議。
(社)埼玉県測量設計業協会創立十周年記念式典に斎藤会長外各団体長出席。
- 11月12日 エネルギー問題シンポジウム実施について司会者と協議。
建設労働者福祉センター及び建産連会館新築工事に関する説明会開催通知を近隣住民に配布。
- 11月13日 建設労働者福祉センター及び建産連会館建設工事に関する説明会開催について協力方を自治会長に依頼。
- 11月15日 別所公民館に於て近隣住民に対し建設労働者福祉センター及び建産連会館建設工事に関する説明会を開催
- 11月18日 当連合会設立の経過、設立後の活動状況調査のため岐阜県中小企業団体中央会建設関連業団体部会15名来所。
- 11月20日 地震対策講演会 於平安閣6F王朝の間 参集者 171名
講師 東京大学地震研究所教授 鳴悦三先生
演題 大地震は果して起るか？そのときは。!!
映画 マグニチュード7、9——地震予知の科学
揺れ動く大地——地震の驚
- 11月22日 10月末日現在における公共事業関連職種有効求職者に関する情報を各団体へ提供した。
- 11月25日 建設労働者福祉センター及び建産連会館建設工事施工について雇用促進事業団経理部契約第一課長と協議。
- 11月27日 建設業振興基金會議室に於て開催の全国建設産業団体連絡協議会設立準備会のための事務局長会議に荒井局長出席。
- 11月28日 埼玉県商工会館において埼玉県と共に開催をもって、昭和55年度経営業務管理責任者講習会を開催。
- 11月29日 建設特別委員会
設計の詳細、施工業者の指名、今後のスケジール等について協議。
- 12月 2日 建設労働者福祉センター及び建産連会館建築工事共同企業体結成候補者の選定及び説明会を開催。
- 12月 3日 建設業労働災害防止協会埼玉県支部主催の第7回埼玉県建設業労働災害防止大会に斎藤会長出席。
- 12月 5日 正副会長会議
昭和56年新年名刺交換会の実施等について協議。
エネルギー問題シンポジウム 於平安閣4F葵の間、講師、通商産業省工業技術院サンシャイン計画推進本部調査専門官小林正和先生、動力炉・核燃料開発事業団特認参事 関根瑛應先生コーディネーター、東京電力(株)埼玉支店電力コンサルタント副部長 掛川旭朗至先生、演題新エネルギーの展望。

総合建設業



島田建設工業株式会社

取締役社長 島田松一

本社 〒333 川口市大字道合305番地
電話 0482(85)1891(代表)

小鹿野 営業所 秩父郡小鹿野町460番地
電話 04947(5)0078

総合建設業

確かな技術・親切な施工

斎藤建設工業株式会社

大宮市中川1008番地
電話 0486(86)2111

鉄骨建築工事一式



伸和鉄工株式会社

本社・工場 〒351 埼玉県朝霞市栄町3丁目5番15号
電話(0484)63-1131番(代表)

北武鉄構株式会社

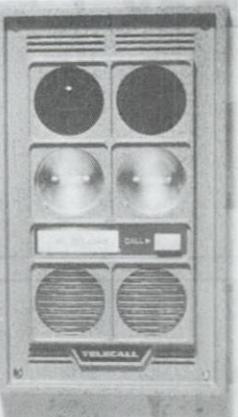
本社工場 〒369-13 埼玉県秩父郡長瀬町大字野上2010の4
電話 04946(6)2131(代)
東京営業所 〒110 東京都台東区東上野3-28-4 上野スカイハイツ
電話 03(835)4143(代)

テレコール

テレビ・ドアホン TD System

謹賀新年

- ・高級住宅のイメージUPに
- ・防犯、保安に
- ・簡単な配線



業界唯一 30年の実績を誇る

埼玉地区総販売店

RyoKō

菱興産業

大宮市上小町302番地1

TEL 0486(45)1505(代)



日本インターフォン株式会社

謹賀新年
昭和56年元旦

株式会社 大成出版社
取締役社長 篠浦正良

東京都世田谷区羽根木1-7-11
東京 03-321-4136

建設関係 届出様式と書き方の手引 加除式	全2巻	¥10,000
経営事項審査基準の解説	A 5	¥800
建設関連業者登録申請の手引き	B 5	¥3,000
建築数量積算基準の解説	B 5	¥2,300
かかりやすい配筋技術	A 5	¥2,000
木造住宅積算入門	A 5	¥2,500
建設コンサルタント・地質調査業者登録規程の解説	A 5	¥2,000

謹賀新年

社団法人 埼玉県空調衛生設備協会

会長 久 保 伸 幸

〒336 浦和市仲町3-13-7
電話 0488(22)4124・6598

社団法人埼玉県建設産業団体連合会会員名簿(順序不同)

名称	代表者	所在地	郵便番号	電話番号	名称	代表者	所在地	郵便番号	電話番号
(社)埼玉県建設業協会	会長 斎藤 裕	浦和市高砂3-10-4	336	0488 61-5111	(社)埼玉県測量設計業協会	会長 小山 正夫	浦和市岸町7-6-15	336	0488 22-8252
(社)埼玉県電業協会	会長 川合 大	〃	〃	0488 64-0385	(社)埼玉県宅地建物取引業協会	会長 今西 定雄	浦和市高砂4-2-4	〃	0488 61-5407
(社)埼玉県造園業協会	会長 皆川 浩吉	浦和市東仲町6-7	〃	0488 81-1052	(社)埼玉県ダンプカー協会	会長 関根 仁平	浦和市高砂3-10-4	〃	0488 63-9880
東日本建設業保証(株) 埼玉営業所	所長 木藤 貞磨	浦和市高砂3-10-4	〃	0488 61-8885	建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 平井 滋通	〃	〃	0488 62-2542
(社)全国鉄構工業連合会 埼玉県支部	支部長 大倉 富士雄	川越市西小仙波町1-18-1	350	0492 24-3775	埼玉県道路舗装協会	会長 島村 治作	〃	〃	0488 61-9971
埼玉県電気工事工業組合	理事長 藤波 貞治	大宮市宮原町1-39	330	0486 63-0298	埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 内海 勝正	上尾市本町1-5-20	〃	0487 73-8171
(社)埼玉県空調衛生設備機器協会	会長 小池 恭平	浦和市仲町3-13-7	336	0488 22-4124	埼玉県コンクリート圧送組合	組合長 土屋 裕保	上尾市宮本町10-26 佐藤ビル 3F	362	0487 75-9118
(社)日本塗装工業会 埼玉県支部	支部長 内藤 明	本庄市日の出1-12-29	367	0495 24-2323	(社)日本碎石協会埼玉県支部	支部長 西村 勝一	秩父市中町7-2	368	04942 2-5423
埼玉県建設大工事業協会	会長 牛草 真澄	浦和市岸町7-11-24	336	0488 62-9258	埼玉県砂利協同組合連合会	会長 小林 勘市	熊谷市赤城町2-88	360	0485 22-0333
(社)埼玉建築士会	会長 安藤 晃	浦和市高砂3-10-4	〃	0488 61-8221	(社)埼玉県浄化槽協会	理事長 石塚 清	浦和市高砂4-2-4	336	0488 64-1033
(社)埼玉県建築士事務所協会	会長 岩堀 徳太郎	〃	〃	0488 64-9313	埼玉県下水道施設維持管理協会	会長 沢田 広	大宮市桜木町4-779 東栄マンション1-102	330	0486 44-7417
(社)埼玉建築設計監理協会	会長 大川 光英	〃	〃	0488 61-2394					

建産連ニュース 第7号

昭和56年1月9日印刷発行

編集・社団
発行 法人 埼玉県建設産業団体連合会

郵便番号336
浦和市高砂3丁目10番4号
電話(61)5111

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきま
すようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、こ
の条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属しま
す。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況
とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害につ
いても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可
無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記
の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成23年2月